

第2 生産物分類策定研究会の開催

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）において、総務省は、用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備することとされたことを踏まえ、生産物分類の策定に当たって学識経験者等の幅広い知見を得ることを目的として、総務省政策統括官（統計基準担当）の研究会として、「生産物分類策定研究会」（以下「研究会」という。）を平成29年5月26日に設置した。

生産物分類のうち、サービス分野の生産物分類については、第1回から第20回の研究会における検討を経て、平成31年4月25日に総務省政策統括官（統計基準担当）による決定がなされ、同時に公表された。

（注） サービス分野の生産物分類の策定経緯については、「生産物分類策定研究会の記録－サービス分野の生産物分類の検討（第1回～第20回）－」を参照のこと

財分野の生産物分類策定のための検討については、令和元年6月24日に開催された第21回研究会から開始された。

第21回研究会の冒頭、三宅政策統括官（当時）から、有識者及び関係府省庁に対し、サービス分野の生産物分類設定に対する謝辞とともに、財分野の生産物分類については、対象が農林水産物、鉱物、製造品など多岐にわたるとともに、これらの流通を担う卸売・小売サービスとの関係、さらに、建設業が産出する生産物をどのように分類するかなどの様々な課題があるが、引き続き有識者及び関係府省庁等の御支援・御協力を賜りたいとの挨拶があった。

研究会の構成員等については、第20回研究会までの構成員である学識経験者及び審議協力者等から引き続き協力を得ることとなった。

<生産物分類策定研究会>

（構成員）

座長 宮川 幸三 立正大学経済学部教授
居城 琢 横浜国立大学国際社会科学研究院教授
菅 幹雄 法政大学経済学部教授
牧野 好洋 静岡産業大学経営学部教授

（審議協力者）

中村 洋一 法政大学理工学部教授

（オブザーバー）

内閣府、総務省統計局、財務省、厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、国土交通省、日本銀行

（事務局）

総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室